

令和5年度 橋処理センター整備事業に係る地域住民と行政による検討協議会 第48回 議事録（要約）

日 時 令和5年12月6日（水） 18時10分 ～ 19時45分

場 所 川崎市民プラザ セミナールーム

1 会長あいさつ

2 議題

(1) 橋処理センターにおける脱炭素社会に向けた取組について

【概要】

事務局から、橋処理センターにおける脱炭素社会に向けた取組について、説明を行いました。

【発言要約】

市民委員： 議題に入る前に一つすみません。前回（7月）から長らく、検討協議会が開催されていませんでした。議論する時間が無くなって終わってしまうことが一番問題だと思っていて、開催して欲しいという旨のメールも送っていますが、決めることをちゃんと協議して、何をいつまで決めるのといったスケジュールを明確にさせていただきたいと思います。

検討協議会は近隣の地域を代表した方々が参加しているので、ここで検討した内容を反映させられるよう、残りの課題を決めていけるようなスケジュールを作っていただきたいと思います。この発言を議事録にも残してほしいと思います。

事務局： 橋処理センターにおける脱炭素社会に向けた取組について、説明を行う。（詳細省略）

市民委員： 今回の市の廃棄物分野の脱炭素化に向けた方針としては、2050年までに浮島処理センターでCO₂を回収するという決定になっていますが、橋処理センターにCO₂分離回収装置を設置して回収していくのかはまだ全然決まっていません。溝口がCO₂のモデル地区になっていて、橋処理センターもその中に入っているにもかかわらず、計画がないというのが現状です。

今の温室効果ガスの問題に対して本当に対策を講じないといけない段階であるといったところを認識して、行政としてどうするのかを決めていただきたいと思います。その辺の見解を教えてください。

副会長： 前回7月にそういう意見をいただいて、検討協議会後に局長へ報告し、意見を預かっております。

2050年までに脱炭素カーボンニュートラル目指すというところは、しっかりやっていかなければいけないと考えております。橋処理センターについては何もやらないというのではなく、今後の社会動向や技術革新などを見据えながら、検討していかなければいけないという認識であります。

実際にいつ橋処理センターに導入できるのかといったところについては、まだ市としても簡単に決められる段階ではないものの、橋処理センターについても今後、検討していかなければいけないという認識をしていますというところを、皆さんに伝えて欲しいと聞いております。

ですから、まずはそういったところを課題と捉えさせて頂いて、それを今後作成予定の協定書の中に記載して、今後も考えていかなければいけないというところを明確にしていきたいというところです。

市民委員： 我々が検討協議会で発言しなければ、橘処理センターで排出される CO₂ への対策の検討の動きは無かったと思っています。しかし行政が先んじて対策を講じなければ、市民の側でどうしようもない問題だと思います。

副会長： 先ほどのお話がどこまでオーソライズされているのか教えてください。
環境局のトップが局長になりますので、まずは局内でオーソライズされています。

市民委員： 先程のお話を実現するためには、これからどういう手立てを取っていくのでしょうか。それは環境局が担っていると認識してよろしいでしょうか。

副会長： 環境局の、とりわけ廃棄物分野の方で考えていかなければいけないところであると認識しております。

市民委員： 回収装置を作っていくために、具体的に起案をしていかなければいけないと思います。

副会長： 回収装置の話ですが、今すぐに動き出すのはなかなか難しいと正直思っています。実際には浮島処理センターで、試験的なものを行うというのが、川崎市としては一歩目になります。その内容によっては、橘処理センターでできることが見えてくるかもしれないですし、技術革新があればまた話が変わってくるかもしれません。そういうところが見えてこない、具体的なところをお伝えするのは難しいのではないかと考えています。

市民委員： 浮島処理センターでの CO₂ 回収はかなり先じゃないですか。

副会長： 橘処理センター本格稼働後に、堤根処理センターの建替がありますので、時間的にはここ数年の間に川崎市としても CO₂ の回収みたいなところに手をつけていくと思います。そこでどんなことができるのかといったことがだんだん見えてくると思いますので、それも踏まえまして、橘処理センターについても今後考えていくというところだと思っています。

市民委員： そうすると、まずは堤根処理センターに CO₂ 分離回収装置を設置しないといけないということになります。堤根処理センターの建替はいつ終わりますか。

副会長： 堤根処理センターは 2035 年（令和 17 年）稼働の予定です。

市民委員： 今の川崎市の決定事項としては、堤根処理センターに導入した後、浮島処理センターで大量回収し、カーボンニュートラルに向かって動き出すという方針で、橘処理センターで CO₂ の回収を行わなくてもカーボンニュートラルを達成できるという考え方になっていますよね。

副会長： 現段階ではそういう方針で、カーボンニュートラルを目指すという考え方であります。ただ前回、市民委員の皆さんから橘処理センターへの CO₂ 分離回収装置の導入をしっかりと考えてほしいというご意見をいただいて、それを持ち帰り、局長に確認をとらせていただきましたところ、やはり橘処理センターでも何か検討していかなければいけないし、技術動向を見定めて、設置についても検討するということになりました。ですから、今はお約束ができるというレベルではないですが、局としてしっかりと検討をしていかなければいけないという認識を持っています。

会長： 今のやり取りを聞いてご理解いただけたと思いますが、当初環境局としては、橘処理センターに CO₂ 分離回収設備を設置する予定はないと言う提案でした。ところが今やり取りがあった中で、橘処理センターについてもそういう方向性の中で検討しているというところに一歩前進したのではないかと私は理解しております。

市議会の環境委員会に提出された資料では、浮島処理センターに CO₂ 分離回収設備を設け大量回収をし、堤根処理センターでは試験的なものを導入するものの、橘処理センター・王禅寺処理センターについては設置する計画は無いと記載されていましたが、今後の状況次第によっては検討するというこ

とです。検討協議会が終わると運営協議会へ移行するので、その課題を運営協議会の方に持ち越し、そこで公害防止協定に文言として残すというふうに聞いております。今の段階ではそこまで行ったというところでご理解いただけるでしょうか。

また検討協議会から運営協議会への引継事項として、課題をただ引き継ぐだけでなく、課題をどういう風に引き継ぐかと言うところまで、可能な限り議論したいと思っています。この資料をスクリーンに映せますか。

市民委員： 作業している間にもう一点よろしいですか？先ほど施設見学の時に、排ガス中の CO₂ のデータログを取るという話がありましたが、それは開示していただけるのでしょうか。

行政委員： 排ガスのデータログについてですが、CO₂ のデータについては燃焼管理の目的で監視しているものですので、NO_x や SO_x と違って毎月毎時間公開する予定はありません。

市民委員： CO₂ の濃度をチェックしていれば、総量が割り出せると思うので、CO₂ の排出状況がどうなっているかが具体的にわかるはずです。協議会の参考資料になると思いますので公開を検討していただきたいと思います。

行政委員： 測定はしていますので、今後検討して対応していければと思っております。

会長： それではスクリーンをご覧ください。これは平成 28 年 12 月 26 日に、検討協議会に公開された文書です。

私の意見ですが、運営協議会に引き継いでいきたい内容が、ここに書いてあります。「橋処理センターの施設の中に将来、機器類の更新に対応できる配置および構造とすること、また新たな法改正や地球温暖化対策への環境負荷低減について、最新設備の設置を検討し配慮すると共に、他都市の導入事例や実現可能な技術動向等を年 2 回以上報告すること。ただし、新しい橋処理センターにおいて、早急に検討が必要な技術については、速やかに報告すること」というふうに建設工事の設備の中にこういうものを取り込むという約束をしていただいていたいました。ですから、この内容も運営協議会に引き継ぐべきだと思います。

最近の技術動向について年 2 回以上報告することになっていますが、今まで 11 年間で 1 回しかやっていません。協議会の前の見学の時にでも、プラントメーカーの技術者から話を聞きたかったです。

事務局： 本来であれば技術動向について年 2 回以上報告しなければいけないということですが、過去にできていなかったという事実は認識しています。申し訳ありません。会長のご指摘がなければやらなかった可能性もあったのではないかと思います。

次回、プラントメーカーの技術者の予定は確保します。本日は、議事内容が豊富だったことと、日程の都合がつかなかったので、1 回スキップさせていただきました。可能であれば、技術説明について単独で 1 回やらせていただきたいと思っていますので、日程調整をよろしくお願いします。

市民委員： 以前、技術動向の説明を聞いた際に問題になったのが、橋処理センターでどうするのかというところで、それは橋処理センターで実現させるには敷地が足りないという話でした。

しかし前回の検討協議会の際、多層化すれば敷地面積の問題は解決できることが判明しましたし、プラントメーカー自体も小型の回収装置を公表していますので、そういったことを含めて伝えてほしいと思います。

それともう一点、橋処理センターを担当したプラントメーカー以外から話を聞いていないということですが、様々なメーカーからヒアリングをして具体策を考えるべきだと思います。

事務局： 我々の部署は橋処理センターの建設を担当しているのですが、まずはその設備を作っているメーカーと技術動向の話をします。別の部署に、事業を計画する部署がございまして、そちらではコンサルタントを通じてやっている技術

動向の調査もごございますので、そちらでヒアリングを行っている状況はお伝えできるかと思えます。

会 長： 橋処理センターでの導入について、担当したメーカーに相談するのが最初だと思えますが、一般的な動向についても必要だと思えますので、事務局で調べて状況をお話しいただきたいと思えます。

事務局： 次回、技術動向についてヒアリングをするエンジニアも、橋処理センターのプラントを担当するメーカーになります。要点やポイントを整理して、資料をご準備させていただきたいと思えます。

会 長： 敷地の問題は無くなったと思えますので、状況が変化した中で、将来的なことも具体的に考えていってほしいと思えます。

脱炭素社会に向けての取組についての提案、質疑は以上でよろしいでしょうか。議事録に記載しておいていただきたいと思えます。

(2) 環境教育・学習について

【概要】

事務局から、環境教育・学習について説明を行いました。

【発言要約】

事務局： 事務局から、環境教育・学習について説明を行う。（詳細省略）

市民委員： 今のご説明ですと、今まで協議してきたことと真逆で、施設見学が主になっています。前回の検討協議会で、ごみを減らすこと・分別することを啓発し、なぜそれらをしなればいけないのかについて動機付けをして、子供たちに伝えていくという話をしたと思えます。施設に来た子供たちに、ごみを減らしていくことと分別をしっかりすることを意識してもらって、子供たちが家に帰った時に親御さんに対しても、ごみを減らさなくてはならない、分別しなくてはならないというような話をしてもらえよう内容にしよう話だったと思うのですが、内容が引き継がれておらず、今までの協議はなんだったのだろうかという疑問が生じています。

行政委員： 先ほどの説明に補足したいと思えます。施設見学・体験の後、会議室でエピログという形で、3R、分別、脱炭素、生物多様性といった内容の啓発をするためのパネル展示や映像の制作と考えております。そこで減量・分別について、学んでいけるようなコンテンツを検討しているところです。

見学・体験の中でも啓発活動をしなが案内をしていきたいと思っております。先ほどの見学でごみピットをご覧いただきましたが、ごみピットの中を見ていただくとプラスチックが分別されていない現状というのがお分かりいただけたかと思えます。実態を見ながら、プラスチックを燃やすと環境に良くない影響を与えるCO₂のガスがたくさん発生するので、分別をしっかりしてくださいとお伝えすることができます。

グラフィックによる焼却炉内の疑似体験についても、単にものを見せるというだけではなく、分別をしないとこのごみを焼く装置の中に溶けた金属が入り込んで、焼却が止まってしまうので分別を行ってください。また分別を行っていただいた金属等は、しっかりリサイクルされるという案内ができます。そういった、啓発をしながらの見学・体験を考えています。

会 長： 資料について、いくつか意見と質問があります。

まず、「川崎市環境教育学習推進会議で検討協議を進めてきました」とありますが、議事録があるのであれば、公開していただきたいです。

また、先程市民委員からもありましたが、これまでの環境教育についての長時間に渡る協議の結果が、全く反映されないと受け止められても仕方がないような印象があります。資料の中では施設体験と書いてありますが、これは見学です。体験というのは、実際に自分でやってみることや、作ってみることが中心になるはずで。

最後に、橘処理センターでの施設体験の流れの一例（小学校3・4年生向け）とありますが、コンセプトや目的が記載されていないのでわかりにくいのです。どういう考えに基づいているかということから始めて、こういう環境教育を目指しているという理念を謳った上で、具体的な流れを出してほしいと思います。今までも環境教育についてのご提案がありましたが、その度に少しずつ違ってわかりにくいのです。今回の提案は最終提案ですか。

市民委員： 内容を決めなければ設備は作れませんので、来年までにどういうものを作っていくのか、内容はいつまでに固めなければいけないのかといった締め切りがあるはずですが、以前から、スケジュールを出してくださいとお願いしていますが、提出するという約束は守ってもらっていません。

またコンセプトは検討協議会の中で、ごみの減容と分別に決めたはずですが、ズレていませんか。検討協議会は市民と行政で協議して、物事を決めていく場だと思っていますが、それが全然なされていません。検討協議会の位置づけが何なのか、明確に教えてください。

事務局： コンセプトについては、今の市民委員のご発言のとおりです。ごみの資源化や減量化、3Rについて理解を深めていくことと、あと環境問題の諸問題に対して対応していくという方針で、我々から資料もお示ししています。

本日説明した内容は、どちらかというと導入する機材などのハード面の話が多く、コンテンツの内容についての説明が足りなかったと反省をしております。スケジュールについては、説明して行きたいと考えておりましたが、モニターなど一部の設備には締め切りがありましたので、本日お話しした内容の設備は整えさせていただいております。

この設備を使いながら、ごみの減量に向けて見学者にどう訴えていくのかというところは、今まさに提案を受けているところですので、その内容について一緒にブラッシュアップしていただければと考えております。

市民委員： 立派な施設ができて、どんな環境教育をやるのだろうと、近隣住民はみんな期待しています。今日の内容を見ると、どうしても施設を重点的に見せているという感じがするので、これをもっと見学者が理解できるような内容にしなければいけないと思います。今日見た内容は、私の環境学習のイメージと違ってがっかりしました。これだと施設を見てもらうだけなので、子どもたちの学習には役に立たないのではないかなと思います。大人へはこれでいいと思いますが、子どもは子どもの目線で考えられるように、例えば漫画を入れたパンフレットなどを作った方がいいと思います。

私は減量推進委員会の委員もやっていますが、缶やプラスチックを分別せずに普通ごみと一緒に捨ててしまっている人は非常に多いのが現状です。そういったものはちゃんと分けましょう、またなぜ分ける必要があるのか、そういった内容をもっと具体的にアピールして欲しいと思います。

もう一つ、その分別したごみをどのように再利用しているのかについても入れて欲しいです。

事務局： この施設に期待していただいているというのは重々理解しているつもりです。これまで庁内の色々な部署と議論して、各部署がそれぞれの担当する内容をアピールしたいということで、テーマをいくつかいただいています。各個人、学校または、団体によって聞きたい内容はそれぞれ違うので、我々としてはそれらの受け入れを拒む必要はないと思っています。それぞれの要望に対応できるようにするために、各テーマの映像を用意して、小学生が来て3Rについての学習をするという時は、その映像を用意して流すなど、複数のテーマについて用意を進めさせていただいております。それぞれの所管課が持つ教育プログラムをこちらでも体験できる、もしくは映像として見るような形で、準備を進めたいと考えています。

市民委員： 今まで検討協議会で協議してきたことの、一部は入れていただいています。パーセントからするとごく一部にしか反映されていません。

- 会 長： ヒアリングをした近隣の小学校の校長先生方から、地域の誇りになってもらうような環境教育施設を作ってくださいと言われていました。もっとインパクトのある内容にしなくてはなりません。
- 貴重な意見がたくさん出ていますので、これまでの検討協議会の議論を無駄にしないためにも、ぜひそれを生かすように要望したいと思います。昨年提案のあった、メタバースの件はどうでしょうか。
- 事務局： 申し訳ないですが、現状ではできないという答えになります。
- 市民委員： ここは協議する場なのか、ヒアリングだけなのか、採用するかどうか行政側で決めるのか、それを明確にしてください。この検討協議会はどういう位置づけでしょうか。
- 行政委員： 検討協議会どういう場なのかという質問にお答えしたいと思います。本日もご用意した資料の最後に、検討協議会設置要領の第一条の文が載っております。そこに設置の目的を抜粋して書いてございます。「橋処理センター整備事業の全般について、地域住民と行政が協議を行い事業の方向性や目標等に関する基本的な方針について取りまとめ、その基本的な方針に基づき、情報の共有化を図りながら取り組むことを目的」とありますので、皆さんのご意見をふまえながら環境教育・環境学習についても取り組まなければいけないという認識はしっかり持っております。
- 私は今年度からの参加ですが、これまでの検討協議会の中でごみの減量化と 3R の推進をコンセプトに教育・環境学習に向けて進めていくというのは、過去の資料等でも確認しております。そういった根本的な考えの基に、川崎市環境教育学習推進会議の中で検討してまいりました。本日の資料は、展示設備の紹介に偏った内容となっておりますが、先ほど口頭で説明しましたとおり、ごみの減量とリサイクルの啓発をするという認識はしっかりと持っていますので、展示設備の製作、今後の施設の見学案内や運営にも、しっかりと取り組んでいきたいと思っています。
- 先ほどご指摘いただいた、分別されたものがどうリサイクルされるのかについてですが、橋処理センターにはミックスペーパー資源化処理施設がありますので、最終的にミックスペーパーがどういった処理工程を得てトイレットペーパーになっていくのかなど、示していきたいと思っています。今市内で出たミックスペーパーは、浮島処理センターの資源化処理施設で一括処理していて、それを民間事業者を引き渡し、トイレットペーパーにリサイクルしております。浮島処理センターの資源化処理施設にも、そういった啓発の展示がありますのでそこを参考にして、それ以上のものを目指して参りたいと思います。
- 市民委員： 今説明頂いたことが目的なので、ここで協議して決めたことを目的にして進めて頂かないと、協議している意味がなくなってしまいます。
- スペースが確保されているのであれば時間をかけて内容を固め、より良いものを発信ができるようまとめていくべきという意見ですが、そうではなく時間がないから見切って形にしてしまうのか、それを教えてください。
- 行政委員： これまでもスケジュールについて、示すように言われていながら、それにお答えできなかったことについては申し訳ございませんでした。
- 令和 6 年 6 月頃から小学生を受け入れるために、今年度完成させたいという考えでございます。当然作って終わりではなく、小学校のご要望や社会情勢等に合わせて、コンテンツを更新して行かなければいけないということも認識しておりますので、今後もコンテンツの拡充を図ってまいります。
- 市民委員： 今おっしゃったことはいつ確認できるのでしょうか。来年 3 月に運営協議会へ引き継ぐ前までに、今までの意見や、希望を申し述べた結果を知ることができないのではないかと危惧しています。ですから、今日までに出てきた意見について返答並びに改善案を用意していただいた上で、次回いつ開催できるのかお答えいただけませんか。

- 事務局： まずは小学生をターゲットに進めていきたいということで、我々としてはまずハード面を整備していく事が一つだと思っておりますので、例えばモニターやサーバーなど、コンテンツを表示するために必要なものは用意しているかと思っております。その中身についてどうしていくのかというのは、それぞれの分野の専門家たちと話を決めていっている最中で、内容が多いのでそれぞれテーマごとに少し絞ってお話しできればと思います。
- 市民委員： この協議会で事業の方向性や目標に関する基本的な方針について今まで取りまとめたわけですが、それが活かされていません。お互いで協議して決めていくべきなので善処してほしいです。善後策としてどうしていくのかがないと検討協議会を開催する意味がないと思います。
- 会長： スケジュールがあるはずですが、前回から5カ月くらい間が空いていて情報共有もできていませんし、途中で議論できなくなるのか恐ろしいです。
- 会長： 今年中に事務局は、今後のスケジュールをまとめて、ご提案いただきたいと思っております。それから来年の1月に、なるべく早く検討協議会を開催していただきたいと思っております。
- 副会長： 今、会長からお話しいただいた内容で、基本的に検討させて頂きたいと思っております。またそのお話については会長と少しお話させていただいて、皆さんに共有をしていきたいと思っております。
- 市民委員： 橘処理センターの環境学習で何を学んでもらうのかということ、もう一度考えてほしいです。今回の説明では、そのコンセプトが盛り込まれていない気がします。子供たちが橘処理センターでごみの問題を勉強してよかったと思われる施設や設備を作りたいです。燃えるごみの中に缶を入れたり、プラスチックと一緒に捨てたり、そういうのを是正するよう教えるのが、この学習の目的です。それをまず全面に出して、子供達に理解させるようなやり方を考えてほしいと思っております。運営になると担当が変わると思うので、そちらの部門と協議をしないといけないと思っておりますが、ぜひ引き継いでいただきたいと思っております。
- 会長： 私は、近隣の小学校四校に行き取り調査をしています。家庭単位の体験も自由にできる施設であって欲しい（西梶ヶ谷小学校）。SDGsの何たるかを実践できる場所であって欲しい。それからの先端機器を置いて、疑似体験できるようにして欲しい。（梶ヶ谷小学校）主体的に学べる施設が欲しい。少人数の体験が可能な施設であって欲しい（新作小学校）。発展的な学習、調べる・考えるができる施設であってほしい。情報発信が出来る施設であってほしい（末長小学校）。このように、各校の校長先生からたくさん意見をいただきましたが、全て検討協議会でも出てきた意見で、地域揃っての意見です。これも反映してください。
- 市民委員： 川崎市環境教育学習推進会議の中で、環境局企画課はコンテンツの内容を決めているのですか。取りまとめているだけですか。
- 事務局： また、局外の組織や外部の先生方との協議の際に、検討協議会で今まで話し合った内容は伝えてありますか。その2点を教えてください。
- 事務局： 取り纏めで動いてもらっていて、企画課を中心に各所管課と我々で協議して、詳細な共有をしています
- 市民委員： 最終担当はどこの局ですか。
- 事務局： テーマによって違います。それを調整し、我々に指示を出すのが企画課というような位置づけになります。
- 市民委員： 検討協議会での意見が、伝わっているのかについては、近隣住民意見として、関係各所にはすべてお話していると思っております。
- 市民委員： 担当しているのが企画課ならば企画課の方々と話さないと、取りまとめるにはならないのではないのですか。
- 副会長： 会長から、年内に少しお話をした上で1月に協議会を開くというようなご提案をいただきましたので、その点も踏まえてお話をさせていただくタイミングがあるかと思っております。その時お話できればと考えております。

(3) 今後の検討協議会について、事務連絡

【概要】

事務局から、今後の検討協議会について説明を行いました。

【発言要約】

事務局： 今日いただいた会長からのご提案もございますので、この場ではっきりとした日程は言えませんが、早々に取りまとめ、まず会長にご連絡差し上げたいと思います。

今後の検討協議会については、橘処理センター整備事業が終了する令和6年3月の工事完成をもって終了し、橘処理センターが本格稼働する令和6年4月以降、運営協議会へ引き継ぎとなります。

会長： ちょうど予定の時間になりましたので、本日は終了したいと思います。ご協力ありがとうございました。